

2023年12月6日

金属労協・第66回協議委員会 議長挨拶

金属労協議長 金子晃浩

- ・ 金属労協第66回協議委員会の開催にあたり、金属労協を代表してご挨拶申し上げます。
- ・ まずは、本協議委員会には大変お忙しい中、ご来賓として連合より芳野会長にご臨席頂いております。
- ・ 後程ご挨拶を頂きますが、全員の拍手で、感謝と歓迎の意を表したいと思えます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の位置づけが本年5月に緩和されましたので、今回から協議委員については会場参加としました。
- ・ 一方、傍聴については会場とYouTubeによる配信との併用としました。
- ・ 街ではインフルエンザも蔓延していますので、皆さん、本日も体調にはくれぐれもご留意いただきたいと思います。
- ・ 本日の協議委員会は、金属労協としての2024年闘争方針を決定する極めて重要な場となります。
- ・ 具体的な闘争方針の詳細については、後程、梅田事務局長より提案しますので、私からは今次闘争の持つ意義を中心に所見を述べたいと思えます。

<2023年闘争の振り返り>

- ・ 2023年闘争においては、急速かつ大幅な円安の進行と相まって、資源・エネルギー価格や原材料費などが高騰し、中小企業を中心に十分に部品価格に転嫁できず、事業環境は非常に厳しい状況にありました。
- ・ また昨年4月以降は物価上昇が顕著となり、とりわけ生活必需品の上昇が生活を大きく圧迫し、実質賃金の低下も著しいものとなりました。
- ・ 取りまく状況を踏まえ、JC共闘として賃上げの要求基準を「6,000円以上」とし、各産別と緊密に連携して取り組みました。
- ・ その結果、相乗効果を発揮し賃上げを獲得する組合を拡大するとともに、近年にない高い賃上げ額を獲得することができました。
- ・ 賃上げ獲得組合の賃上げ額の平均は5,391円で、2014年以降で最も高い水準となり、また、賃上げ獲得組合の比率は78.9%で、この点でも2014年以降で最も高い比率となりました。

- ・ 2023年闘争は、組合員の生活の安心・安定はもとより、金属産業の現場力・競争力を高め、日本経済を好転させる契機となり得るなど、JC共闘として社会的役割を一定程度果たすことができたと考えています。
- ・ 一方で、近年にない高い賃上げ額を獲得したものの、3%を上回る物価上昇が継続していることから、実質賃金を改善するには至りませんでした。
- ・ また、規模間や業種間などでの賃上げ額の差が拡大することとなった点も、課題として認識しています。

#### <取り巻く環境>

- ・ IMFの10月発表の世界経済見通しによれば、世界全体の実質GDP成長率は2023年は3.0%、2024年度は2.9%の成長が見込まれています。
- ・ 日本の2023年度の実質GDP成長率は、10月時点の日銀見通しが2.0%、11月の民間調査機関の予測平均が1.8%となっており、いずれにしても2022年度(1.3%)を上回る成長が見込まれています。
- ・ 2023年度の消費者物価上昇率は、生鮮食品を除く総合で、10月時点の日銀見通し、及び民間調査機関予測の平均ともに2.8%となっており、前年度通期3.0%から引き続きプラスで推移しています。
- ・ とりわけ食料品やガソリンなど、生活に不可欠な品目の上昇が生活を圧迫していると言うのは皆さんの実感の通りだと思います。

#### <2024年闘争の意義>

- ・ 金属労協ではこれまで、マクロでの実質生産性の向上に見合った実質賃金の向上という考え方を基本に「生産性運動三原則」を実践し、「人への投資」の拡充を図ることで、日本の基幹産業である金属産業に相応しい賃金水準の実現を目指してきました。
- ・ そして2014年以降、各産別・構成組織の尽力により継続して賃上げに取り組み、一定の成果を挙げてきました。
- ・ しかしながら、昨年の闘争では実質賃金を改善するには至らず、また、毎年の取り組みを通じて、中長期的な労働分配率の低下や主要先進国で最も低い賃金水準などの課題について、解決を図ることはできていません。
- ・ このような状況を経ての今年の闘争においては、昨年以上に強力で押し進めることで、何としてもこれまで動かさなかった天の岩戸を開き、日本経済に、金属産業に、そして全ての働く仲間たちに光明を見出さなければなりません。
- ・ 「『我々の将来は今年の取り組みの成否にかかっている』と言っても過言では無い」と言う程の強い覚悟を持って臨む必要があると思っています。
- ・ こうした気概を持って今次闘争に臨むにあたり、あらためて意義について3点申し上げます。

- ・ 1点目は「何が何でも、働く者の生活と労働の価値を守る」ということです。
  - ・ 先ほど触れましたように、JC共闘としての昨年の取り組みでは大きな成果を挙げたものの、残念ながら日本全体では、実質賃金をプラスに転じさせることはできませんでした。
  - ・ 結果、本年9月まで18ヵ月連続マイナスで推移することになり、また物価上昇率も本年度通期で3%前後を見込むなど引き続き上昇基調にあることから、生活者としての負担の蓄積は相当なものになってきています。
  - ・ 企業に勤める我々組合員が毎月受け取る賃金は、日々の生活の基盤であり、個人単位で見ればほぼ唯一の収入源であると言っていいと思います。
  - ・ 故に、組合員はもちろんのこと全ての働く者の生活を守るためには、賃金を十分に引き上げ、実質賃金の低下を早期に改善する必要があります。
  - ・ 逆に言えば、少なくとも物価上昇分を上回る賃金を獲得しなければ、いつまで経っても全ての働く者の生活、労働の価値は改善されないということです。
  - ・ 我々は、こうした危機感と労働組合としての覚悟を持って今次闘争に臨む必要があります。
- 
- ・ 2点目は「金属産業の魅力を維持・向上させる」ということです。
  - ・ 少子高齢化が急速に進み、既に深刻な労働力不足に陥っている中で、人材の確保・定着は金属産業のバリューチェーン存続にかかわる大きな課題となっています。
  - ・ 現在の深刻な人手不足の解消はもちろんですが、更にもその先まで永続的に産業・企業が生き残っていけるかどうかは、将来に渡っていかに人材を確保・育成できるかにかかっているといても過言ではありません。
  - ・ そのためには様々な対策を講じていかなければなりません。最も効果的なものの一つとして、産業・企業の魅力を高めるための「人への投資」を強化していくことが重要です。
  - ・ その中でも、賃金の底上げ・格差是正に取り組むことが最も効果的だと思いますが、それだけでなく、労働時間の短縮や仕事と家庭の両立支援、更には新たな働き方への対応として、リスキリングの充実などにも取り組んでいく必要があります。
  - ・ また、中小企業が賃上げによる「人への投資」を行うためには、取引慣行の是正、とりわけ適正な価格転嫁を確実に進めていく必要があります。
  - ・ しかしながら、原材料やエネルギー価格上昇分の価格転嫁は進みつつあるものの、労務費を含めた全体としては十分に進んでいるとは言えず、依然として中小企業の収益を圧迫している状況にあります。
  - ・ サプライチェーン全体に価格転嫁が浸透しなければ、産業全体で人材確保すら困難となり、バリューチェーン自体の維持が困難となってしまうことも懸念されます。

- ・ 先週（11/29）に公正取引委員会より、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」が公表されました。
- ・ 違反の厳罰化や価格交渉促進などにより、労務費の価格転嫁が進展するよう働きかけを強化していますので、我々としても、現場でしっかりこの指針に基づいた行動がとられているのかどうか確認していく必要があると思います。
- ・ 3点目は「日本経済に寄与するための役割発揮」です。
- ・ 日本経済は長期化していたデフレから脱却し、インフレ下での緩やかな成長が続いていくと思われるものの、依然として消費は低迷しています。
- ・ これは、現在の物価上昇がコストプッシュ型であるためであり、このままの成り行きでは、今後は緩やかにスタグフレーションとなっていく懸念を払拭できていません。
- ・ 一方で、G7 各国の中で製造業の割合が 20%を超えているのは日本とドイツだけであり、その割合でも残りの 5 カ国を圧倒しています。
- ・ 日本経済を好転させ、ディマンドプル型の健全なインフレ循環とするためには、まず我々金属産業が積極的な賃上げを行っていくことで、名実ともに日本を代表する基幹産業としての役割と責任を果たしていく必要があると思います。
- ・ 今次闘争では、前年の闘争結果を一過性のものとせず、むしろそれを土台として更なる積極的な賃上げを行っていかなければなりません。
- ・ 以上の観点を踏まえ、今次闘争方針として賃金引き上げ額を「10,000 円以上」としました。
- ・ これは、実質賃金の確保に加え、生産性の高さに見合う水準への改善、国際的に低い賃金水準の向上、格差改善、そして J C 共闘として全ての構成組織が取り組める数字にするなど、総合的に勘案して決定したものです。
- ・ この「10,000 円」という数字は、従来の定昇込みの要求からベア要求に転換した 1998 年の「7000 円」以降で最も高い金額となります。
- ・ 正直言って、高いなあと感じている人もいますが、それは我々が長くデフレ下に置かれてきた中で、デフレマインドがすっかり染みついてしまったからなのかもしれません。
- ・ 本年の闘争では、デフレマインド≡（すなわち）「高い要求はできない」というアンコンシャスバイアスを払拭し、それぞれの組織にとって必要十分な水準を堂々と要求する必要があります。
- ・ 趣旨理解の上、積極的な取り組みをお願いします。

#### <企業内最低賃金協定について>

- ・ 地域別最賃の上昇により、企業内最賃協定や初任給に迫るケースが散見されるようになってきました。
- ・ 言うまでもなく企業内最賃協定は、従業員の生活の安心・安定を確保するのみならず、非正規雇用で働く者への適用や、特定最低賃金の取り組みを通じて、産業で働く者全体の賃金の底上げ・格差是正に寄与しています。
- ・ 企業内最賃協定の全組合締結と水準の引き上げに取り組み、労働組合として社会的責任を果たしていきたいと思えます。
- ・ 高卒初任給は企業における入口の賃金であり、実質的に賃金構造の下端を形成していることから、企業内最賃協定の水準は、引き続き「高卒初任給準拠」の考え方を堅持していきます。
- ・ 金属産業にふさわしい賃金水準に向けて、賃上げや初任給の引き上げを図りつつ、企業内最賃協定の引き上げに取り組んで頂きたいと思えます。
- ・ 昨年同様、月額 177,000 円（時間あたり 1,100 円）を「最低到達目標」と位置付け、「最低到達目標」を達成した組合が中期でめざす目標として、月額 193,000 円以上（時間あたり 1,200 円以上）を掲げました。
- ・ ハードルは低くないとは思いますが、取り組みの推進をお願いしたいと思えます。

#### <人権DD>

- ・ この取り組みは、金属労協としては 2022 年闘争時に初めて方針の中で掲げて以来、取り組みが前進するよう積極的な労使協議の呼び掛けや、「人権デュー・ディリジェンスにおける労働組合の対応ポイント」の作成等を行ってきました。
- ・ 人権DDに関しては、労働界の中でもかなり積極的に推進しけん引してきたと自負しているところでもあります。
- ・ 今次方針の中においても、バリューチェーン全体での人権保護に向けて、特別なステークホルダーである労働組合もこれに参画し、役割を果たしていくことが重要と掲げました。
- ・ 労使において、認識の尚一層の浸透・共有を図り、取り組みを前進させていきたいと考えています。
- ・ 各構成組織の皆さんも更なる対応をお願いしたいと思えます。

#### <結びに>

- ・ 今次闘争は、日本経済を成長軌道に乗せ、産業・企業内に人材を確保し、そして何としても全ての働く者の生活を守るための、極めて重要な取り組みとなります。
- ・ そして、日本や金属産業の将来に向けても、極めて大きな転換点となる重要な年ともなります。

- そんな極めて重要な年においては…、重要な年だからこそ、我々金属労協・J C 共闘が日本を引っ張っていくんだ！こうした気概を持って、みんなで取り組んでいきましょう。
- このことを最後にあらためて強く申し上げておきたいと思います。
- 本日の協議委員会での皆さんの積極的な参画により、闘争方針がより強固なものになるとともに、J C 共闘、5 産別・200 万人の団結力を更に高める契機となることを祈念し、冒頭の挨拶とします。
- とともに頑張りましょう！

以 上